

法人会だより
ふりこ 

令和5年

第157号

(1月1日発行)

公益社団法人札幌南法人会は健全な経営・正しい納税・社会への貢献をテーマに活動する団体です

目次

納税表彰者ご紹介・“けんた”からのおしらせ…	1	「リモートワークで乱れる体内時計に注意を」・	
年頭のご挨拶	2	雑学雑談の庭	8
法人会活動トピックス	3	税務署からのお知らせ	9
全道大会「小樽大会」・全国大会「千葉大会」・		日本政策金融公庫からのお知らせ	11
全国青年の集い沖縄大会	4	幹旋図書・七つの間違い探し	12
令和5年度税制改正に関する提言	5	地域の皆さまへ新入会員紹介	13
税務問答「交際費 商品券の購入費用」	7	税の絵はがき優秀作品	14



(第38回法人会 全国大会千葉大会にて「海ほたるより千葉方面を望む」)

発行所

公益社団法人
札幌南法人会

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階
TEL 011-251-7863
e-メール info@satsu-minami.jp
URL <http://www.satsu-minami.jp>



長年の功労を讃え～令和4年度納税表彰受賞者～

長年にわたる納税道義の高揚等に多大なご功績のあった方々に納税表彰が行われ、令和4年度は札幌南法人会から次の方々を受賞されましたので、ご紹介いたします。

受賞者の皆様、おめでとうございます。

札幌国税局長 納税表彰

堀 理人 様 (副会長(豊平第2支部))

札幌南税務署長 納税表彰

三澤 多美枝 様 (理事(豊平第1支部))

鈴木 憲一 様 (理事(清田第2支部))



札幌国税局長 納税表彰：堀 理人氏



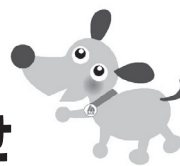
札幌南税務署長 納税表彰：三澤 多美枝氏



左から：佐々木南税務署長・鈴木理事

けんた からのお知らせ

令和5年【新年交礼会】のお知らせ



新年あけましておめでとうございます。

会員が一堂に会しての新年交礼会を下記により開催することとしました。

福引の景品等を準備して楽しい一時となるよう企画しましたので、多数の皆様にご参加を頂きたくご案内いたします。

- ◇ と き 令和5年1月24日(火) 午後5時15分より
- ◇ と ころ プリンズホテル 国際館パミール 3階
(札幌市中央区南2条西11丁目 TEL 241-1111)
- ◇ 会 費 5,000円 (当日会場受付にて申し受けます)
- ◇ 申 込 折込の「新年交礼会参加申込書」にて札幌南法人会事務局へお申込み下さい。

FAX (011) 241-3218 (TEL 011-251-7863)

法人会オリジナル
キャラクター
「けんた」

年頭あいさつ



努力が実を結び 成長し飛躍する

公益社団法人 札幌南法人会

会 長 荒 井 喜 和



謹んで初春のお慶び申し上げます。

会員及び地域の皆様方におかれましては、令和5年の新春をお健やかに迎えのことに存じます。昨年中は、当会の事業活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

2022年は前年から続いて、新型コロナウイルスの感染拡大が私たちの生活に影響を与え、引き続き廃業や休業などを余儀なくされた方も多くいたと思います。在宅業務や時差出勤など勤務形態の多様化で、通勤ラッシュのストレスから解放される一方で、一緒に働く仲間と物理的距離が遠くなり、コミュニケーションの不足や共に切磋琢磨する仲間がいないことによる仕事への意欲を維持することが難しく感じたかと思います。

2023年は癸卯（みずのと）の年で、「癸」は雨や露、霧など静かで温かい大地を潤す恵みの水を表し、生命の終わりを意味するとともに、次の新たな生命が成長し始めている状態を意味しています。「卯」はもともと「茂」という字が由来といわれ、春の訪れを感じるという意味や、「卯」という字の形が門が開いている様子を連想させることから、冬の門が開き、飛び出るといった意味があると言われております。この2つの組合せである「癸卯」は、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になると考えられます。

なかなか終息が見えない中、3年間続いたコロナ禍により対応策が進み、停滞し続けていた世の中に、そろそろ希望が芽吹く春がやってくるよう、最後まで諦めずに希望を持ち続けながら、でも無理をしすぎないよう道を切り開いてまいりましょう。2023年が希望があふれ、景気回復・好転するよい年になるよう心より祈念致します。

さて、法人会においては「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」との理念のもと、今後とも、法人会の目的でもあります「税知識の普及、納税意識の高揚を」等を中心として、地域社会に対し貢献できるよう、更なる充実した事業活動に努めて参りたいと考えております。会員並びに地域の皆様方には、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、活力ある法人会とするためには、組織・財政基盤の強化がより重要であります。是非、皆様方におかれましては、会員の増強にお力添えをお願い申し上げます。

結びに当たり、会員並びに地域企業の皆様の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げ年頭の挨拶とさせていただきます。

法人会活動トピックス

- 9/13** **女性部会「税の絵はがき選考委員会」**
 (会場：札幌南税務署) 出席13名 令和4年度税の絵はがき優秀作品選考応募30校より480点の応募作品の中から64点が入賞
- 9/21** **札幌5法人会セミナー**(会場：経済センター) 出席91名(当会19名)
 「簡単にわかる計算書の見方」講師：財務リスク研究所(株) 横山 悟一氏
- 9/21** **札幌5法人会青年部会親睦ゴルフ大会**
 (会場：恵庭カントリークラブ) 当会出席15名
- 9/21** **青年部会役員会** (会場：古艦帆来) 出席17名
 税を考える週間行事、研修会、全国青年の集い沖縄大会について
- 9/28** **支部長・組織・厚生委員会合同委員会**
 (会場：センチュリーロイヤルホテル) 出席21名 会員増強及び福利厚生制度推進について
- 10/3** **青年部会正副部会長会議**(会場：大同生命 大会議室) 出席7名
 税を考える週間行事、研修会、札幌5法人会ボウリング大会について
- 10/5** **女性部会 視察研修旅行**(白老ウポポイ・登別地獄谷等) 出席18名
- 10/13** **第38回法人会 全国大会「千葉大会」**当会出席18名(本紙P4)
- 10/18** **第22回女性部会 全道大会「岩見沢大会」**
 (会場：岩見沢市民文化センター) 当会出席3名
 記念講演：『お楽しみ自由自在～ワインの愉しみ～』講師：ソムリエ 田崎 真也氏
- 10/25～11/1** **札商豊平支所共催 インボイス説明会**
 (会場：平岸まちづくりセンター他3か所)
- 10/26** **札幌5法人会連絡協議会 第1回札幌大会実行委員会**
 (会場：札幌パークホテル) 当会出席3名
- 10/27** **札幌5法人会合同セミナー**(会場：経済センター) 出席67名
 (当会13名)「仕事の効率が劇的に変わる時間管理術セミナー」
 講師：時間管理の専門家 石川 和男氏
- 10/28** **清田第1第2支部合同役員会**(会場：つきさむ温泉) 出席17名
- 10/30** **税に関する絵はがきコンクール作品展・表彰式**
 (会場：札幌駅地下歩行空間 チカホ 北大通り交差点広場)
 (他表彰等は学校へ一任) *優秀作品のポスターを関係各所に掲示(本紙P14)
- 11/4** **札幌5法人会会長会議**(会場：ニューオータニ札幌) 当会出席2名
- 11/4** **豊平第2支部役員会**(会場：唐韻) 出席10名
- 11/7** **青年部会正副部会長会議**(会場：鳥焼商店) 出席8名
- 11/10** **税を考える週間 青年部会・女性部会合同**
「札幌南税務署長」特別講演会(会場：札幌プリンスホテル 国際館バミール) 出席43名
 演題『国税査察制度』講師：佐々木 盛一氏(札幌南税務署長)
- 11/14** **豊平第5支部役員会**(会場：アップルロッジ) 出席10名
- 11/18** **「年末調整説明会」**(会場：経済センター) 出席79名
- 11/21** **豊平第1支部役員会**(会場：プレミアホテルTUBAKI美麗華) 出席13名
- 11/25** **第36回全国青年の集い「沖縄大会」** 当会出席22名(本紙P4)
- 11月～** **税を考える週間 事業**
 ・FM放送による広報「税につよくなろう」11～12月放送
 ・千歳支部「税金ノート他贈呈」(中学校9校1年生 875名)
 ・恵庭支部「税金ノート他贈呈」(中学校5校3年生 682名)
- 12/1** **女性部会役員会**(会場：札幌プリンスホテル) 出席16名
 R4事業経過報告、R5事業計画・収支予算案、今後の日程について他
- 12/1** **女性部会SDGs研修会**(会場：札幌プリンスホテル) 出席25名
 講演：『困ったくま』、『Boonbuddy』講師：藻岩高等学校 生徒3名
- 12/6** **青年部会役員会**(会場：札幌プリンスホテル) 出席15名
 R4事業経過報告、R5事業計画・収支予算案、今後の日程について他
- 12/6** **青年部会特別講演会**(会場：札幌プリンスホテル) 出席29名
 講演：『あなたの知らない神社の一日』講師：豊平神社 三橋 充佳氏
 講演：『強みを生かす人材育成！キャリアデザインへのアプローチ術』
 講師：(株)スリーハーツ 三上 まどか氏



女性部会：視察研修旅行



絵はがきコンクール上位表彰者



税を考える週間：札幌南税務署長講演会



SDGs研修会：意見交換の様子



講演会講師：三橋充佳氏



講演会講師：三上まどか氏

全道大会・全国大会等 各種それぞれ開催される

第59回 北海道法人会 全道大会「小樽大会」 税制改正提言 全道大会 ～小樽にて3年ぶりに開催～

去る9月7日、3年振りに小樽市民会館で開催された税制改正提言全道大会は、全道727名、当会より28名の出席で全道の法人会員が一堂に会して行われた。

「ポストコロナの経済再生と財政健全化の目指し、税財政改革の実現を！」のスローガンを念頭に令和5年度の税制改正提言事項を決議し、全道法人会の総意として全国法人会総連合(全法連)へ提出した。

記念講演では、(株)小樽水族館公社 代表取締役社長・館長、伊勢伸哉氏が「小樽水族館 これからの役割」と題し、コロナ禍に自然や動物との接し方が課題となる中、これからの水族館の役割について講演された。

次回第60回 全道大会は、令和5年9月8日(金)に札幌で開催予定。



大会式典のようす



当会参加者のようす



懇親会は、小樽のすし屋に分かれて開催

第38回法人会 法人会全国大会「千葉大会」 千葉 幕張メッセにて実開催 ～全国75万社の総意を確認～

一昨年は中止、昨年はリモート開催であった全国大会は、10月13日千葉県幕張メッセにて実開催として全国から408会・1579名の参加者で開催され当部会から18名参加しました。大会では令和5年度税制改正提言の発表の他、会員増強・福利厚生制度等の表彰も行われ、札幌南法人会も会員増強の部で、対前年比5社以上増えた会として表彰を受けた。

記念講演会は キャスター・ジャーナリスト 安藤優子氏が「女性がテレビで働くということ」と題し講演された。次回39回大会は令和5年10月18日(水)に群馬県高崎市で開催予定。



大会式典のようす



当会参加者で記念撮影



千葉より羽田空港へ向かうアクアラインにて

第36回法人会 法人会全国青年の集い「沖縄大会」 租税教育プレゼンテーションと財政健全化の健康経営

法人会青年部会では、全国青年の集い沖縄大会を11月24日25日の2日間に渡り開催し、各地で行われている租税教育活動の発表のプレゼンテーションと健康経営大賞を競った。当会からは20名以上が参加し、全国の青年部会員と交流を図ることができ、記念講演には、千葉大学医学部附属病院特任教授の吉村健佑氏による、「財政健全化につながる！健康経営の実装と実践」と題し講演された。

次回37回大会は令和5年11月9日より山形で開催予定。



当会参加者で記念撮影

令和5年度税制改正に関する提言（要約）

法人会では令和5年度の税制改正に対し下記の提言(要約)を働きかけました。詳細は全法連のHPをご覧ください。

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

- ・コロナ禍が最悪期を脱しウイルスとの共生段階に入ったとされる今、まずはこのコロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題である。
 - ・すでに米国、イギリス、ドイツなどではコロナ禍の真只中にあった時期から、増税などを含めた大枠の返済計画を示し実行に移し始めた。我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務である。
1. 財政健全化に向けて
 - ・これまでも財政を左右すると指摘されてきた団塊の世代が、ついに本年度から後期高齢者に入り始めた。本来ならそれまでに少なくともPB黒字化を達成しておかねばならなかった。財政健全化が国家的課題であることを政治家も国民も再確認し不退転の決意で臨む必要がある。
 2. 社会保障制度に対する基本的考え方
 - ・社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。
 - ・社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。
 3. 行政改革の徹底
 - ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。
 4. マイナンバー制度について
 - ・マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難いそれはマイナンバーカードの低い普及率などに表れている。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。
 5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

- ・我が国の社会経済活動はようやくコロナとの共生段階に入ったが、欧米のように本格化はしていない。このため、業種によっては依然として苦境から脱出できない企業も多い。政府にはモラルハザードが生じないよう十分に注意しつつ実効性ある対応が求められる。
1. 中小企業の活性化に資する税制措置
 - ・中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。
- ①法人税率の軽減措置
 - ②中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置
 - ③中小企業等の設備投資支援措置

2. 事業承継税制の拡充

・我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

①事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

②相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

③取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税への対応

・消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

Ⅲ. 地方のあり方

・今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。医療制度の抜本改革の必要性については前述したが、現行制度下でも病院間の役割分担や広域的な救急医療など自治体のリーダーシップで解決できる問題は少なくない。要は行政と医療機関のやる気なのである。

・地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

Ⅳ. 震災復興等

・これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。

・また近年、熊本をはじめとした強い地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。その際、被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離した、新たな控除制度の創設について検討すべきである。

Ⅴ. その他

1. 納税環境の整備

2. 環境問題に対する税制上の対応

・欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われるべきである。

3. 租税教育の充実

令和6年度税制改正要望についてご意見をお寄せください

法人会では皆様の意見をとりまとめ、全道・全国の法人会に提出し「税制改正提言」として国に働きかけています。「税制と税務に関する」ご意見がございましたら、A4版1枚程度にまとめFAXかEメールにて法人会事務局へお寄せください。

提出先：札幌南法人会事務局 札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター9階
FAX 011-241-3218 E-mail: info@satsu-minami.jp

交際費 商品券の購入費用

～実践税務調査～

税理士 牧野 義博

調査官は交際費勘定の内容について、会社に説明を求めています。

調査官 商品券の購入費用が交際費勘定に該当するとして損金の額に算入されていますが、商品券の具体的な配付先および金額が分かる資料を見せてください。

納税者 商品券使用リストがありますので確認をしてください。

調査官 このリストによると、商品券を配付したとされる「年月」欄に年月の記載、「相手先」欄に企業名の記載があり、「備考」欄に工事関係者などの記載があるものの、商品券を配付したとされる具体的な日、配付した相手先の氏名および商品券の金額の記載がありません。この商品券の具体的な用途が分かる資料を提示してください。

納税者 取引先の従業員等から便宜を受けたことなどから、これらの従業員等に対して商品券を使用しました。また、関与税理士にも毎年差し上げています。

税理士 会社が説明をした通り商品券はいただいています。

調査官 それでは、具体的にいつどのくらいもらっているのか証明してください。

税理士 記録を取っていませんので、具体的には立証できません。

調査官 商品券の受払簿等は作成していますか。

納税者 作成していません。

調査官 商品券の在庫の管理はしていますか。

納税者 していません。

調査官 以上からすると、商品券の具体的な配

付の事実が明らかではなく、商品券に関する受払簿等を作成しておらず、また、他に商品券の具体的な配付先や在庫の存在を認めるに足りる証拠の提出がありません。従って、商品券の具体的な配付の事実を認めることはできず、商品券の在庫の存在も明らかではないことを併せると、商品券の用途は不明というほかなく、その用途が不明である以上、会社の業務との関連性の有無も明らかとはいえません。そうすると、商品券購入費用は交際費等の額に該当しないことから、各事業年度の損金の額に算入することはできません。

納税者 関与税理士の説明および商品券使用リストのとおり、業務に関連して配付をしたものであり、社会通念上、業務遂行上の必要経費として認められるべきです。

納税者が主張を曲げないことから、国税当局は更正処分を行いました。最終的には国税不服審判所に審査請求が出ましたが、納税者の主張は棄却されました。商品券を使用する場合には、必ず受払簿を作成し、使用をした相手先等が明確になるように留意をしてください。なお、期末に在庫がある場合には、資産勘定に載せることもお忘れなく。

【筆者紹介】 牧野 義博 (まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

リモートワークで乱れる体内時計に注意を

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆在宅勤務なのに「見えない管理」で睡眠不足になった係長

国立大学医学部教授のエッセイに「講義時間は100分だが、40分ぐらいたつと学生がだれてくるのが分かり、5分の休憩を入れたら居眠りする姿も少なくなった」と書いてありました。意識が集中できる時間のメドは約40分と考えてもいいでしょう。働く時間にそのまま当てはめることには問題があるかもしれませんが、体内時計を狂わすリモート業務についても参考になる記述がありました。

工場の総務課に勤務する40代の係長職の男性Aさんが、「コロナでほとんど在宅勤務。上司はそばにいないがSNSで管理され、ちょっと家の椅子から離れただけでも叱責される。仕事量も入社時より多く、ストレスでどうにかなりそうです。眠れない毎日になりました」と訴えてきました。この「眠れない毎日」という訴えがキーポイントです。

◆オンライン会議、1日4件以上は要注意

ここで「体内時計と働く時間」に触れたいと思います。ワークライフバランスに関するこの大学の調査では、1日3件のオンライン会議を実施している人のうち高ストレス者は14%ですが、1日平均4件の場合は33%に達しているという結果でした。そこから「リモートワーク自体はストレスを軽減させる要素があるものの、フルリモートワークでは生産性が下がることが明らかになった」と、まとめていました。

フルリモートワークになると睡眠リズムが乱れる、という説明です。原因は生活環境にあります。人間は朝や昼に十分光を浴びることで体内時計を整えています。リモートワークにより出勤で朝日を浴びることもなく

なってしまう、フルリモートワークだと、人によっては1週間本当に短時間しかお日さまを見ないことも生じているかもしれません。

日中は日光を浴びず、夜は遅くまでPCを開いてしまうことで、体内時計が狂い、睡眠時間にも影響、心身の不調になる危険性をはらんでいる状態です。

◆食事時間を守り、日光を浴びるー快適な睡眠には欠かせません

相談してきたAさんは、上司の対応だけではなく、同僚とのコミュニケーションの場もなく、ストレス発散ができません。家で仕事をしている時間が増えて、食事時間も不規則になったことも分かり、睡眠を整えるために重要な食事のバランスも悪くなっていることが心配でした。Aさんには、活動するための交感神経とリラックスさせる副交感神経という自律神経の仕組みを説明、ストレス過多による「睡眠時間」「睡眠の質」の悪化には十分気をつけるよう伝えました。テレワークが続く場合は、朝晩のメリハリのある生活と昼間の適度な運動も勧めました。言葉にすると簡単ですが、大事なことは「食事」と「光」です。

テレワークを今後の働き方のスタイルとして定着させる会社もありますが、それによって働く人の体調が悪くならないよう、心してほしいと思います。

「筆者紹介」

柏木 勇一（かしわぎ・ゆういち）

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

「雑学・雑談の庭」 一富士二鷹・・・どうして三は茄子なの？

初夢はいつ見るものなのか。正月の1日から2日にかけて見る夢が、正しい初夢なのだそう。大晦日の晩は、年神様を迎えるため、原則、寝てはいけないことになっている。元日は眠い目をしょぼつかせながら、おとそを飲み、お節料理を食べることになる。つらいなー、儀式は…。

まあ、初夢は置いておいて、年初めからなにも無理をすることはないですよ！

「一富士二鷹三茄子」はよく知られた初夢の縁起物。これらは徳川家康が好んだものを並べたということだが、違う説もある。「日本三大仇討ち説」である。

いわく、「一番目の富士」とは、源頼朝が行った富士の巻狩り（1193年）の際の曾我兄弟による親の仇討ち。「二番目の鷹」は、赤穂浪士の吉良邸討ち入り（1703年）。主君・浅野家の家紋が鷹の羽である。

そして、「三番目」は荒木又右衛門の伊賀上野での伊賀越の仇討ち（1634年）。どうしてこれが「茄子」だって？ ごもっともな疑問だ。

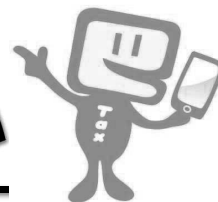
講談などでは「一に富士、二に鷹の羽のぶっ違い、三に名を成す伊賀の仇討ち」とくる。「名を成す」が「名を茄子」になる。どうだ、このこじつけ具合は？ 三大仇討ち説に日本史のロマンを感じる…ってか。

【作者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター



源泉徴収義務者の皆様へ

職場内周知のお願い



札幌国税局では、税務署に来場せず、自宅等から申告
手続が完了するスマホ申告を推進しています。

税務署の確定申告会場は大変混雑しますので、感染症
対策の観点からも、ご自宅からのスマホ申告の推進に
ついて、職場内周知のご協力をお願いします。

周知方法

周知用リーフレットを、次の方法を参考に従業員の
皆様へ回覧、配付いただく形で、周知をお願いします。

職場内LAN
への掲載



職場内広報に
よる回覧・配付



源泉徴収票と
同時配付



周知用リーフレットのダウンロードはこちらから

札幌国税局 源泉徴収



国税の納付は

スマホで スマートに

6つのPay 払い(〇〇ペイ)から
納付手続きが行えます!



令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

- ✓ **事前手続き不要!**
- ✓ **いつでもできる!
場所を選ばず
どこでもできる!**

「国税スマートフォン
決済専用サイト」に
アクセス!

Pay 払い(〇〇ペイ)
を選択し、画面の表示
に従って手続き!

留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用する Pay 払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用ができない税目があります。
- 一度の納付での利用上限金額は 30 万円です。
※ 利用する Pay 払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。
詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

日本公庫のサービスを
もっと身近に!

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

日本公庫 ダイレクト

「日本公庫ダイレクト」はお客さまと日本公庫をつなぐ
お客さま(会員)専用のオンライン窓口です。

日本公庫からの
各種おすすめ情報を
メールで確認

お取引状況を
オンラインで
すぐに確認

会員登録無料!
簡単なお手続きで、
様々なサービスを
ご利用いただけます!

所在地の
都道府県で開催される
セミナー情報の
確認や参加申込

各種証明書を
オンラインで
すぐに入手

事業資金相談ダイヤル ☎ 0120-154-505

※音声ガイダンスが流れた後に「1」を選択してください。※受付時間:平日9時~19時

日本公庫ダイレクト

検索



差し上げます!

幹旋図書のご案内

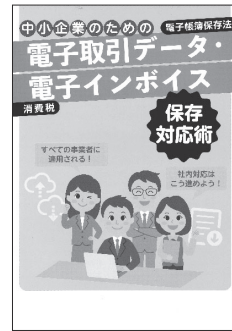
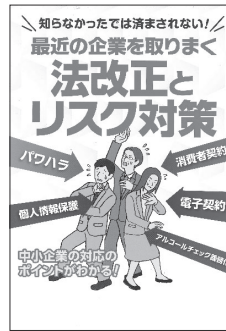
No.	タイトル	発行元	価 格
1	経営者の悩みに弁護士がこたえる 今、知っておくべき 労働問題の法律知識	(株) 清文社 2022年5月	無 料 B 5 版 (32頁)
2	こんな制度があったのか! 中小企業税制活用ガイド	(株) 清文社 2022年8月	無 料 B 5 版 (47頁)
3	知らなかったでは済まされない! 最近の企業を取りまく法改正とリスク対策	(株) 清文社 2022年9月	無 料 B 5 版 (39頁)
4	中小企業のための 電子取引データ・電子インボイス	(株) 清文社 2022年10月	無 料 B 5 版 (56頁)

* 上記の図書をご希望の方に差し上げます。但し送料のご負担はお願いします。

* 数量に限りがございますので、先着順とさせていただきます。

お問合せ・申込先 公益社団法人 札幌南法人会 事務局

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階 TEL 011(251)7863 FAX 011(241)3218



好評の間違ひ探し、
今年も応募してね

7つの間違い探し

* 右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。違うところに○をつけてね。

応募方法：このページをコピーして、FAXで1月31日までにご応募下さい。正解者の中から10名に南法人会オリジナル図書カード他豪華賞品を、また正解者全員にもプレゼントが当たります。発表は発送を持って代えさせていただきます。



企 業 名		応 募 者	
住 所		電 話 番 号	

FAX 011 (241) 3218

[作者紹介] 神谷一郎 (かみや・いちろう) イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。

札幌南法人会は新しく入会された方々とともに、地域社会の貢献に努めます！

新入会員のご紹介

令和4年10月1日発行の第156号でご紹介した以降、11月30日までの間に新しく次の方々が札幌南法人会の会員になりました。どうぞよろしくお願ひします。

法人名等	代表者名	所在地	所属支部	紹介者名
(株) 夢 創 空 間	高 倉 宏 樹	(豊) 福住1条1丁目5-18	豊 平 1	AIG 川田磨毅
(株) オーシャンリンクス	太 田 雅 貴	(豊) 月寒東1条17丁目1-3	豊 平 1	AIG 株ヤシマ保全 下出元明
(同) キレイナシステム	村 野 芳 範	(豊) 月寒東5条9丁目5-32-102	豊 平 1	三和サービス株 中川
(株) S O Z O	高 橋 孝 介	(豊) 月寒西4条8丁目2-41	豊 平 1	AIG 株シンカ 佐藤
北 海 道 気 球 (有)	西 國 治 介	(豊) 月寒東1条6丁目6-11	豊 平 1	齊 田 博 文
(同) マ ッ ツ ウ ラ	松 浦 修	(豊) 西岡3条8丁目13-16	豊 平 2	竹 内 一 浩
日 本 衛 生 (株)	山 本 秀 雄	(清) 平岡1条1丁目1-40	清 田 2	花 房 長 男
(有) 梅田コーポレーション	梅 田 康 之	(豊) 西岡4条11丁目11-18	豊 平 2	株ネクストクリエイティブ樋口栄一
(株) プラン・ドゥ・シー	尾 形 浩	(豊) 西岡5条14丁目2-1-207	豊 平 2	株ネクストクリエイティブ樋口栄一
(株) マジマ造園土木	間 嶋 康 浩	(豊) 美園9条3丁目1-30	豊 平 3	AIG 株トータルネットワーク 藤川隆也
(株) ノースリアルティ	福 士 宏 治	(豊) 美園7条4丁目8-13	豊 平 3	福 士 純 也
(株) 藤 遠 藤 和	遠 藤 稔	(豊) 美園9条6丁目3-13	豊 平 3	田 中 博
北 央 鑑 定 サ ー ビ ス (株)	堀 川 裕 巳	(豊) 豊平5条2丁目4-14	豊 平 3	AIG 株AEGIS 堀川
(株) ビル ド ワ ン	柴 田 一 也	(豊) 水車町6丁目1-25 1F-2	豊 平 4	AIG 井 越 讓
鎌 田 装 建	鎌 田 竜 次	(豊) 平岸4条11丁目2-20-206	豊 平 5	AIG 小 林 輝 人
(有) よ つ ば 不 動 産	佐々木 裕 明	(豊) 平岸3条4丁目1-20	豊 平 5	中 目 明 徳
(株) バ ー ニ ー	岡 崎 健 吾	(豊) 中の島2条4丁目4-10-902	豊 平 5	青 木 佐 次 郎
(株) 住 環 境 プ ロ テ ク ト	花 房 房 聖	(清) 清田1条4丁目5-41	清 田 1	花 房 長 男
(株) S T Y L E	佐 藤 淳 淳	(清) 清田7条1丁目28-20	清 田 1	AIG 田 村 大 祐
(株) 晃 栄 プ ラ ン ニ ン グ	石 田 昌 輝	(清) 北野4条4丁目26-27	清 田 2	荒 井 喜 和
(株) 伸 栄	花 井 伸 也	(清) 平岡1条6丁目1-30	清 田 2	AIG 株AEGIS 堀川
建 築 工 房 ラ イ ズ 平 岡	小 澤 良 治	(清) 平岡3条2丁目10-24	清 田 2	AIG 小 林 輝 人
(株) H Y K	上 保 木 聡 志	(清) 里塚2条6丁目1-3	清 田 2	大同生命 富 山 弘 美
(株) ス ギ ダ イ ヤ 工 業	杉 上 憲 治	(清) 里塚緑ヶ丘9丁目13-8	清 田 2	AIG 田 村 大 祐
(同) ヤ ナ デ ン	柳 田 知 明	(南) 真駒内南町4丁目5-12	南 1	AIG 株ハッピーゲート 平野利典
(株) コ イ ケ チ ャ ン ネ ル	丹 羽 康 輔	(南) 真駒内330-4	南 1	AIG 池 田 大 介
(株) 高 橋 重 機 興 業	細 川 裕 助	(南) 藤野1条7丁目15-6	南 2	AIG 岡 島 宣 伸
(株) 令 昇	高 橋 治	(北) 篠路町拓北6-9	そ の 他	山 田 朱 郁
細 川 建 装	小 池 貴 子	(中) 南1条西16丁目1-322	そ の 他	竹 内 一 浩
(同) L I T	堀 内 勝	(中) 11条西18丁目1-22	そ の 他	齊 田 博 文
M S 北 海 道 (株)	一 色 肇	(中) 大通西11丁目4-22	そ の 他	道 法 連
(有) ベ ス ト サ ー ビ ス	佐々木 亘	千歳市新富1丁目7-5	千 歳	鈴 木 善 一
プ ロ ス ペ ッ ク (同)	関 根 歩	千歳市豊里2丁目1-24	千 歳	鈴 木 善 一
(有) タ マ コ ウ	玉 川 洋 臣	千歳市根志越189-341	千 歳	鈴 木 善 一
R P 警 備	小 松 寿 治	千歳市真々地2-1-9G	千 歳	AIG 酒 井 正 和
(有) ボイラー・メンテナンスやまざき	山 崎 達 生	千歳市勇舞5丁目2-2	千 歳	AIG 株コルディアス
(株) う ら 住 宅 設 備	浦 泰 治	千歳市幸福2丁目7-15	千 歳	AIG 株ワイワイ恵庭 鈴木唯司
(株) 一 丈	山 川 陽 巨	千歳市旭ヶ丘2丁目5-17	千 歳	AIG 株ケイアンドケイ 佐原貴成
三 井 建 機 工 業 (株)	三 井 真 弓	千歳市清流1丁目3-12	千 歳	齋 藤 一 史
中 和 建 設 (株)	西 尾 暢 人	千歳市清流1丁目2-6-1	千 歳	齋 藤 一 史
(株) e c o a ハ ウ ス	菊 池 利 夫	千歳市花園21丁目1-5	千 歳	AIG 小 豆 島 純
(福) 恵 庭 光 風 会	西 一 浩	恵庭市牧場219-4	恵 庭	齋 藤 一 史
藤	深 澤 由 乃	恵庭市相生町1丁目5-21-202	恵 庭	齋 藤 一 史
(株) K B	桑 原 英 樹	恵庭市島松寿町2丁目38-3	恵 庭	AIG 株ワイワイ恵庭水間秀樹
(有) 西 水 産	西 一 浩	恵庭市柏木町625	恵 庭	齋 藤 一 史
高 田 フ ァ シ リ テ ィ ー ズ (株)	高 田 英 季	恵庭市島松旭町3丁目3-20	恵 庭	齋 藤 一 史
(株) ガーデンシティ恵庭	松 本 耕 二	恵庭市恵み野北3丁目1-1	恵 庭	齋 藤 一 史
(株) マ タ サ カ	又 坂 幸 雄	北広島市輪厚260	北 広 島	荒 井 喜 和
光 源 舎 オ ー ト プ ロ ダ ク ツ (株)	中 島 輝 司	北広島市西の里東4丁目11-10	北 広 島	富 田 辰 夫
(株) 北 広 ワ ー ク ス	福 永 好 英	北広島市大曲末広5丁目8-1	北 広 島	荒 井 喜 和
(株) ヤ マ コ ウ 工 業	林 孝 俊	北広島市中央2丁目1-2	北 広 島	富 田 辰 夫
(同) H A Y A	林 川 秀 樹	北広島市輪厚中央3丁目5-6	北 広 島	AIG 株ezzo persimmon

会 員 募 集

法人会に入会しよう！

札幌南法人会では、役員・会員一丸となって組織拡大（会員増強）運動を実施しています。皆様のお知り合いの方で法人会に未加入の会社がございましたら、是非ご加入をお勧めいたたくかお近くの役員か事務局にご連絡をいただきたくお願ひ申し上げます。

公益社団法人 札幌南法人会 副会長・組織委員長 橋 本 毅

お問い合わせは 事務局 TEL 011-251-7863 (<http://www.satsu-minami.jp>) へ



公益社団法人 札幌南法人会

令和4年度 税に関する絵はがきコンクール 優秀賞作品

札幌南税務署長賞



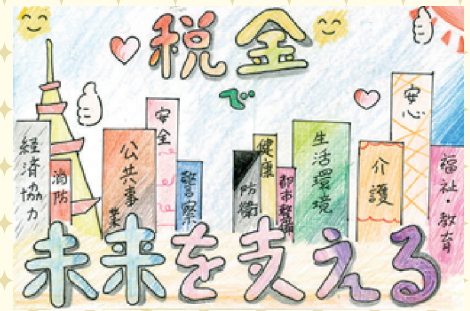
豊園小6年
佐々木 璃菜 さん

北海道法人会連合会
女連協会長賞



平岸高台小6年
早崎 ゆめ花 さん

札幌5法人会
連絡協議会会長賞



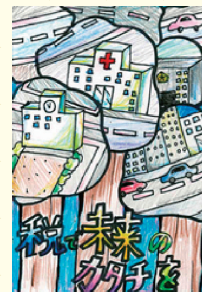
北広島大曲小6年
松浦 彩夏 さん



月寒東小5年
山本 美織 さん



平岸小6年
丹治 茉歩 さん



旭小6年
武田 成海 さん



石山緑小6年
細田 那月 さん



真栄小6年
村上 陽真 さん



清田緑小6年
酒井 悠莉 さん



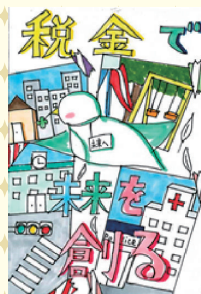
平岡公園小6年
松浦 花朋 さん



美しが丘小6年
古林 采 さん



千歳信濃小6年
田中 奏羽 さん



北広島大曲東小6年
宮下 蒼唯 さん



北広島双葉小6年
高橋 愛奈 さん



北広島西部小6年
高橋 絆人 さん

謹賀 新年



大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、

引き続き、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしく願い申し上げます。

